



11 月 28 日に供用を開始 都市計画道路厚木環状 3 号線

2016 年から整備していた都市計画道路厚木環状 3 号線が、11 月 28 日に供用を開始します。

1 概要

同路線は、愛名から下古沢までの約 1700 ㍎をつなぐ都市計画道路です。交通渋滞の解消と交通流動の円滑化、森の里東土地区画整理事業で生み出した産業用地への主要なアクセス道路としての役割を担います。

- (1) 路線名 都市計計画道路厚木環状 3 号線
- (2) 供用開始 11 月 28 日（土） 15 時
- (3) 場 所 厚木市愛名 381 地先～下古沢 664 地先
- (4) 路線延長 約 1700 ㍎（総延長は 7850 ㍎）
- (5) 路線幅員 標準 22 ㍎（4 車線、両側に自転車道・歩道）
※下古沢側の一部区間は 2 車線で整備

2 目的・背景

市内中心部に集中する交通の分散化に向け、地域幹線道路のネットワークを構築。交通渋滞の解消と広域的な交通流動の円滑化につなげます。

3 PR したい内容、事業のポイントなど

- ・新たに整備した産業用地への主要アクセス道路としての機能を有し、企業誘致のさらなる活性化を促進します。
- ・厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）で計画されている市内 2 カ所のインターチェンジ（厚木北、仮称・森の里）へのアクセスを向上させる機能も担います。
- ・供用開始に伴い、開通式を次の通り開催します。
 - (1) 日時 11 月 28 日（土） 10 時～12 時（荒天中止）
 - (2) 会場 厚木環状 3 号線道路上（開通式案内図参照）
※ 一般向けの駐車場はありません
 - (3) 内容 開通セレモニー（くす玉割り、テープカットなど）

4 添付資料

供用開始のお知らせ、開通式案内図

本資料の問い合わせ先

都市インフラ整備部 交通混雑対策課
課長 宮内 博喜 電話 046-225-2318

都市計画道路厚木環状3号線供用開始

整備概要

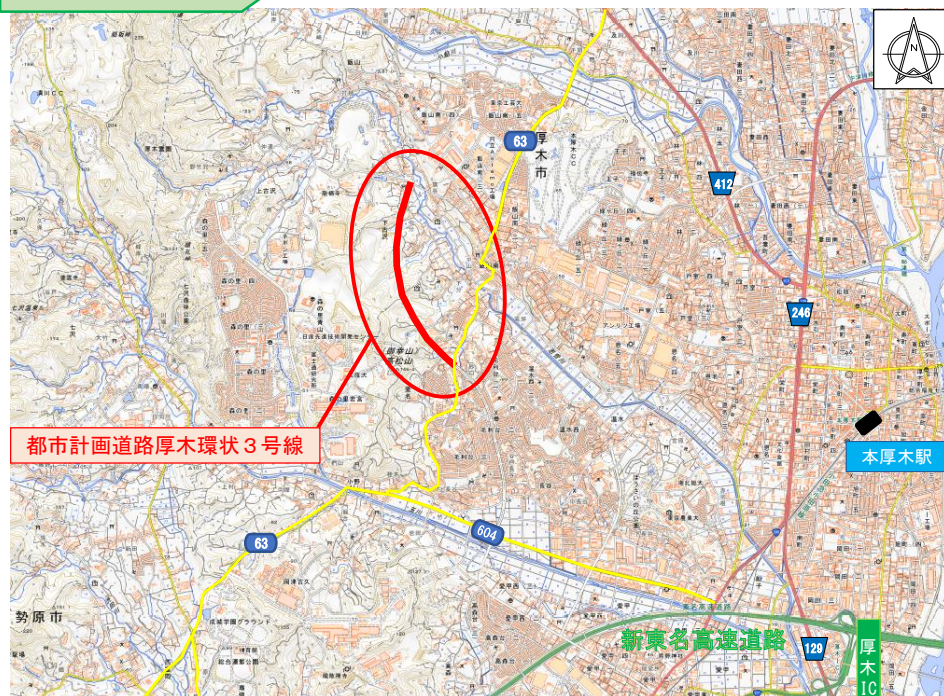
路線名：都市計画道路厚木環状3号線
(市道1-32号)

供用開始日：令和8年11月28日 土曜日

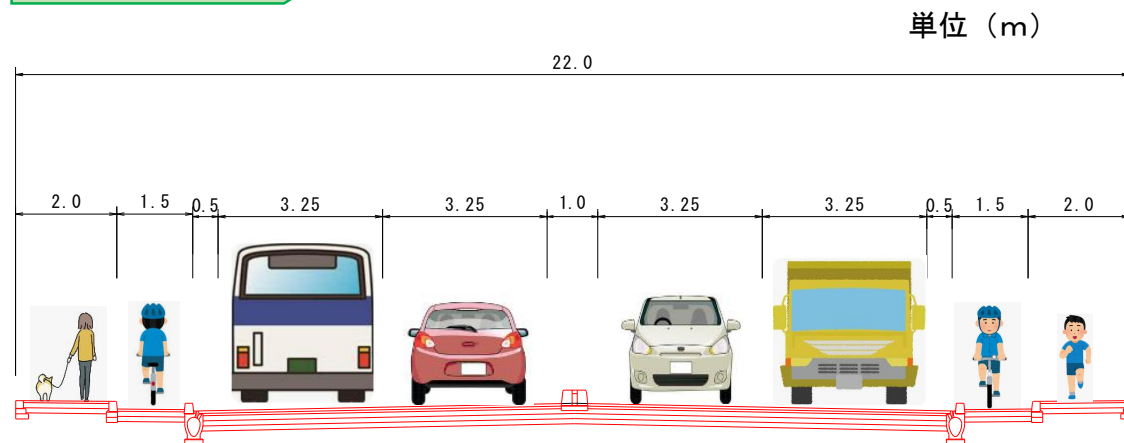
供用開始延長：約1,700m

幅員等：幅22m (4車線→2車線)
(4車線・両側自転車道・両側歩道)

位置図



標準横断図



詳細図



